

令和6年度多気町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、旧町村（相可、佐奈、津田、外城田、勢和）の区域により農業の位置づけが異なるが、水田における土地利用型農業を活性化させるため、実需者のニーズに対応して麦・大豆の品質向上を目指し、生産・品質管理システムの整備を図りながら産地体制を強化する。また、担い手と兼業農家が水田への作付けを行っておりそれぞれの経営や機械など支援が必要である。酒米やみりん、焼酎のもととなる加工用米についても生産し今後の販路や販売状況によって生産拡大を図る。

また、畜産農家との連携による飼料作物の供給と養鶏業者との連携による飼料用米の供給安定を図る。なお、食料自給力・自給率向上のため、水田利用率の向上を図り、麦の裏作大豆のほか、多気町が原産地である伊勢いもや奨励作物である白ネギをはじめとする他の野菜類の積極的な推進と、担い手には、規模拡大による機械の高度利用を推進し経営の安定を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、奨励作物の伊勢いも、白ネギに加えて販路や作業時期など条件に合う高収益作物を計画的に選択し推進していく。また、農地集積・集約化し高収益作物の生産向上に向けた輪作体系を確保する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

将来的な水田の取組方針について、担い手は条件が良い水田で作付を行い、条件が不利な水田は大型機械などを必要としない作物の作付け、植樹や樹園地として有効利用していく。

また、毎年6月頃に水田利用状況の調査を行い、その結果をもとに3年間継続して高収益作物等を作付けされた水田については、今後も水稻の作付けが活用される見込がないかなどを考慮しながら、畠地化支援を活用した畠地化に向けて支援を行う。

さらに、地域においては、農業従事者の高齢化や担い手不足が顕著であり、用排水路の維持管理・補修が困難といった課題を抱えていることから、将来にわたり水田機能を維持し続けるのが困難な水田や数年前から自己保全管理、遊休農地化している水田についても、点検結果を踏まえ、地域の意向等を考慮しながら、必要に応じて畠地化に向けた支援を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

需要に応じた良質米の計画的な生産と品質バランスの適正化や新しい栽培技術の導入を進め、生産から販売までに至るコストの削減に努める。また、酒の原料となる酒米の作付けを推進する。

（2）備蓄米

非常用の備蓄米は必要に応じて生産を推進する。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産を推進し、養鶏業者・飼料業者等と連携を図り、安定的な供給を推進する。また、飼料米収穫あとのわら利用として耕畜連携を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米の生産と販路拡大などに努め、安定的な供給を推進する。

ウ 新市場開拓用米

新規需要米のうち新市場開拓米について、国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、内外の米の新市場の開拓を図る取り組みを推進する。

エ WCS用稻

WCS用稻の生産を推進し、乳牛業者と連携を図る。

オ 加工用米

加工用米の生産拡大を図り、転換作物の位置づけを確立する。また、みりん、焼酎用の加工用米としてのうるち米、もち米の作付けを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

【麦】自給率の向上に向けて適地適作を推進するとともに排水路の整備・暗渠排水対策を進め、生産性の向上、低コスト化を図る。品種は地域の奨励品種である「ニシノカオリ」の産地化に取り組む。また、ブロックローテーション方式の水田土地利用を進め、麦あと大豆・麦あと野菜等を積極的に推進し、土地利用の高度化を図る。また、麦と飼料用米等の組み合わせによる麦の二毛作も推進する。

【大豆】自給率の向上に向けて、排水対策の徹底を図る一方、経営体、集落営農組織による、麦と大豆の二毛作体系によるブロックローテーション方式の確立により、作付面積を拡大していく。また、需要者ニーズに対応した高タンパク質品種「フクユタカ」を推進し、土づくり（石灰、堆肥等施用）、適正な種子更新、適期播種、新技術の導入（摘心機など）や、種子消毒による病虫害防除等の管理を徹底し、収量の向上と品質向上を図る。さらに、種子調湿による湿害対策、狭畦無中耕播種や中耕培土による生育促進や高度な肥培管理（肥効調整型肥料、追肥施用、葉面散布）により、収量の向上を図る。

【飼料作物】自給率の向上に向けて適地適作を推進するとともに、飼料作物と飼料用米の組み合わせによる二毛作を積極的に推進し、土地利用の高度化を図る。また、耕畜連携（資源循環）による堆肥の散布で地力増大を図り、安定的な収穫につなげる。

(5) そば、なたね

取り組みなし。

(6) 地力増進作物

レンゲなどの地力増進作物を作付し、その後作付けする野菜の減農薬や有機栽培に向けた土づくりの取組を推進する。

(7) 高収益作物

現在栽培されている白菜、キャベツ等の露地野菜を中心として、麦あと水田を利用した二毛作野菜を推進し、土地利用の高度化を図る。また、トマトや苺等の施設野菜についても、適正な規模拡大を推進する。その他の野菜・花き・果樹など、多品目少量作物についても観光直売所等で需要があり、地場産野菜の生産を推進する。

主に津田・丹生地区で生産されている伊勢いもは多気町が原産地である伝統野菜だが、近年の深刻な後継者不足により生産量が減少し、種芋の確保も課題となっている。このため、後継者育成研修会

の実施や種芋細分割増殖法による効率的な種芋の確保など、生産量増加に向けた取組を実施する。また、種芋優良化事業を実施、優良品種の選別による秀品率を高めることで、収益性の向上を図っていく。

白ネギについては、統一した栽培方法により、まとまった規模での栽培が実施されるよう取り組み、GAPの導入などにより安心安全な栽培により消費者及び実需者のニーズに応えることが出来るよう計画的・安定的な生産体制を整備していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等		
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	
主食用米	579	0	565	0	550	0
備蓄米	1	0	1	0	1	0
飼料用米	95	0	90	0	100	0
米粉用米	0.2	0	0.2	0	0.2	0
新市場開拓用米	0	0	0.1	0	0.1	0
WCS用稻	2.7		3	0	3	0
加工用米	7	0	7	0	10	0
麦	279	0.68	280	0.5	285	0.7
大豆	237	233	225	210	240	235
飼料作物	4.7	1.9	5	2	5.5	2.2
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.18	0	0.3	0.1	0.5	0.1
高収益作物	31.4	6	32.3	7	33.7	7
・野菜	31.3	6	32.1	7	33.5	7
・花き・花木	0.1	0	0.1	0	0.1	0
・果樹	0	0	0.1	0	0.1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(5年度) 8.6ha	(8年度) 9ha
1	伊勢いも	高収益作物（奨励作物）の作付支援	作付面積	(5年度) 8.6ha	(8年度) 9ha
1	白ネギ	高収益作物（奨励作物）の作付支援	作付面積	(5年度) 0.8ha	(8年度) 1.5ha
2	野菜（基幹）	高収益作物の作付支援	作付面積	(5年度) 15.3ha	(8年度) 16.0ha
2	花き（基幹）	高収益作物の作付支援	作付面積	(5年度) 0.1ha	(8年度) 0.1ha
2	果樹（苗木） (基幹)	高収益作物の作付支援	作付面積	(5年度) 0ha	(8年度) 0.1ha
3	戦略作物又は地力増進作物 あと野菜	高収益作物の作付支援 (二毛作)	作付面積	(5年度) 6.6ha	(8年度) 7.0ha
4	小麦（二毛作）	農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組（小麦_二毛作）	作付面積	(5年度) 0.6ha	(8年度) 0.7ha
5	大豆（二毛作）	農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組（大豆_二毛作）	作付面積	(5年度) 233.0ha	(8年度) 235ha
6	飼料作物（二毛作）	農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組（飼料作物_二毛作）	作付面積	(5年度) 1.9ha	(8年度) 2.2ha
7	飼料用米（耕畜連携）	農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組（わら利用）	作付面積	(5年度) 17.9ha	(8年度) 25ha
8	新市場開拓米（基幹のみ）	新市場開拓米の取組助成	作付面積	(5年度) 0ha	(8年度) 0.1ha
9	地力増進作物（基幹のみ）	地力増進作物の取組助成	作付面積	(5年度) 0.1ha	(8年度) 0.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:多気町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物(奨励作物)の作付支援	1	30,000	伊勢いも、白ネギ	販売用に作付けした場合に、作付面積に応じて支援
1	高収益作物(奨励作物)の作付支援(二毛作)	2	30,000	伊勢いも、白ネギ	販売用に作付けした場合に、作付面積に応じて支援
2	高収益作物の作付支援	1	10,000	野菜、花き、果樹※果樹は苗木のみ (別添参照)	販売用に作付けした場合に、作付面積に応じて支援
3	高収益作物の作付支援(二毛作)	2	10,000	戦略作物又は地力増進作物 あと野菜(別添参照)	販売用に作付けした場合に、作付面積に応じて支援
4	農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組(小麦 二毛作)	2	10,000	小麦(二毛作)	戦略作物との組合せであること
5	農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組(大豆 二毛作)	2	10,000	大豆(二毛作)	戦略作物との組合せであること 生産性向上のための取組を行うこと
6	農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組(飼料作物 二毛作)	2	10,000	飼料作物(二毛作)	戦略作物との組合せであること 実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること
7	農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組(わら利用(耕畜連携))	3	10,000	飼料用米(耕畜連携)	利用供給協定書が契約されていること。又は自家利用計画書が提出されていること。
8	新市場開拓米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作のみ)	作付面積に応じて支援
9	地力増進作物の取組助成	1	20,000	地力増進作物(基幹作のみ)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。